

事業ごみの分け方と出し方(代表例)

廃棄物処理法では、事業ごみは「一般廃棄物」と20種類の「産業廃棄物」に区分されています。このガイドブックでは、法律の区分をよりわかりやすく表現するため、**リサイクル可能な資源ごみ(資源)**、**事業系一般廃棄物(一廃)**、**産業廃棄物(産廃)**に区分しました。このページの区分に従って、
①しっかり分別しましょう。 ②分別した種類ごとに、処理業者に申し込みましょう。

リサイクル可能な資源ごみ(資源)

区分	種類	収集・運搬、問い合わせ先
古紙	新聞(折込チラシを含む) 雑誌(週刊誌、漫画本、単行本、カタログなど) 段ボール OA紙(コピー用紙)	●事業系古紙回収協力店 6ページへ
家電4品目	ブラウン管・液晶・プラズマテレビ 冷蔵庫、冷凍庫 エアコン 洗濯機、衣類乾燥機	●指定引取場所 7ページへ ●家電回収協力店 9ページへ
びん、缶、ペットボトル	空きびん 空き缶 ペットボトル	●民間再生事業者 10ページへ

事業系一般廃棄物(一廃)

区分	種類	収集・運搬、問い合わせ先
生ごみ	食品の食べ残し 食品の売れ残り 調理くず	●札幌市環境事業公社 11ページへ ●伐採物・抜根等限定収集運搬許可業者 13ページへ
紙くず	ティッシュ箱 使用済みのティッシュペーパー 紙コップ 菓子箱 写真・紙おむつ 封筒(窓付き) 紙製ファイル	
木製品	木製の机、書庫 木製のテーブル、椅子 板類 木箱	
枝、葉、草	街路樹や庭木の枝打ちにより発生した木・枝・幹・根 間伐材・流木 落ち葉・雑草	
その他		

産業廃棄物(産廃)※

区分	種類	収集・運搬、問い合わせ先
プラスチック、化学繊維製品	発泡スチロール 塗料かす レインコート ビニール包装、緩衝材 スタイロ置 ジャージ	●小口産廃収集対応業者 23~24ページへ ※このガイドブックでは、オフィス、店舗向けに産業廃棄物の種類を簡潔に表しています。建設業や製造業などの方は、「産業廃棄物ガイド」にて詳細をご確認ください。
電気製品、金属類	●金属類 ストーブ 金庫 スチール机 ●パソコン類 パソコン本体(デスクトップ) パソコンディスプレイ(液晶、CRT) ●電気製品 プリンター FAX 電子レンジ	
電池類	乾電池 充電電池	
廃油、廃液、薬品類	食用油 薬品類 ガソリン 塗料(液体)	
複合製品、その他	●複合製品 蛍光灯 パイプいす ●その他 コンクリートブロック レンガ	

注意!
産業廃棄物の処理を委託する場合は、**書面での契約とマニフェストの交付が義務付けられています。**
委託契約について
19~20ページへ
マニフェストについて
21~22ページへ

ここで質問!
Q 資源ごみ、一般廃棄物、産業廃棄物を全部まとめて運搬してくれる業者はないの?
ありません
それぞれの種類ごとに、業者に委託してください。分別が不十分な場合、運搬を断られる場合があります。また、適切な許可を持たない業者に依頼した場合、処罰の対象となりますのでご注意ください。